

<自動車等の通行形態変更について>

令和7年8月 更新

各路線の工事完成に合わせ、図のように通行形態が変更となります。



9月中旬頃
八幡神社西（鬼神街道）の
通行形態が変更となります。

令和5年11月24日より
対面通行となりました。

令和5年12月6日より
道路を振替えました。

一方通行出入口（令和8年2月頃から）
（中央通線からは進入できません）

車両横断はこちらから
となります

車両横断できません
（松高前通線への合流もできません）

